

令和7年度

スキー傷害救急法講習会要項

- 1 目 的 山形県の基礎スキー分野において将来を担う人の技術、人格とも優秀なスキー指導員を多く養成するとともに、スキーヤーのニーズに応えるために、スキー傷害救急処理面における技術向上徹底と底辺の拡大を図る。
- 2 主 催 山形県スキー連盟
- 3 後 援 日本赤十字社山形県支部
- 4 会 場 山形市スポーツ会館 2F 大会議室
山形市長苗代61番地
- 5 期 日 令和6年11月 2日（土）
- 6 日 程 10:00～10:30 受付
10:30～12:00 開講式・講習
13:00～17:00 講習・閉講式
- 7 参 加 者 準指導員検定会受検希望者
- 8 責 任 者 教育本部長
- 9 主 任 安全対策部長
- 10 事 務 局 パトロール技術員
- 11 講習内容 指導者として（準指検定）に必要なスキー傷害救急法の講習
- 12 持 参 品 筆記用具、使用教材については決まり次第案内いたします。
- 13 服 装 トレーニングウェア
- 14 受 講 料 3,000円
- 15 申込方法 会員登録完了後、シクミネットのマイページよりイベント申込手続きを行ってください。（申込金は0円で表示） クラブでの代理申請も可能です。
※従来の行事申込書は不要です。
- 16 申込締切 **【シクミネットでの申込】9月16日（月）～10月18日（金）23:59まで**
※締切後の申込受付は出来ません。必ず期日までの申込をお願いします。
【受講料納入】 10月25日（金）まで
※受講料は、従来通り山形県スキー連盟の口座にお振込み下さい。
・救急法及び理論の合算、クラブ単位複数名での振り込み可能です。
・送金案内書は必要ですので、fax またはメールで下記までお送り下さい。
Fax : 023-616-7074 mail : say@ski-yamagata.jp
※参加料を納入後、正式に受付完了となりますのでご注意ください。
- 17 そ の 他 (1)この資格の有効期間は受講年度並びに次年度とする。
(2)この講習会（前年度を含む）を受講し、この課程の修了証を取得しない者は、受検資格がありません。
(3)受講しない場合の返金はいたしません。
(4)講習で使用する教材については、後日、各クラブに連絡をいたします。

